

調査計画

1 調査の名称

労働争議統計調査

2 調査の目的

労働争議の状況を調査し、その実態を明らかにして、労働行政推進上の基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

日本国全域

(2) 属性的範囲

都道府県労政主管課

4 報告を求める者

(1) 数

都道府県労政主管課 47

(2) 選定の方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

- ア 事業所の名称及び常用労働者数
- イ 事業所の主要生産品名又は事業の内容（産業大・中分類）
- ウ 争議の性格、ストを発令した最上部組合名
- エ 労働組合の名称及び労働組合員数
- オ 争議発生年月日（当月発生、繰越の別）
- カ 争議解決年月日、解決方法
- キ 統一行動年月日
- ク 企業の全常用労働者数規模
- ケ 団体区分
- コ 要求事項
- サ 争議の総参加人員及び行為参加人員

シ 争議行為の形態別日数、行為参加人員及び労働損失日数

ス 第三者関与の状況

セ 労働組合への適用法規

(2) 基準となる期日又は期間

毎月末日現在

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

厚生労働省大臣官房統計情報部 一都道府県労政主管課

(2) 調査方法 (調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 ())

配布：厚生労働省大臣官房統計情報部から都道府県労政主管課あてに郵送する。

回収：都道府県労政主管課から厚生労働省大臣官房統計情報部あてに郵送する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

月

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査票の提出期限は翌月 20 日までとする。

8 集計事項

集計事項は、別添1のとおりとする。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

厚生労働省HPで公表、報告書を作成して関係機関に送付する。

(2) 公表の期日

調査実施翌年 8 月下旬に報告書を作成して公表する。

10 使用する統計基準

集計結果の表章に当たっては日本標準産業分類によっている。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

記入済み調査票：1年保存

個票データ（個票データを収録した磁気的記録媒体）：30年保存

(2) 保存責任者

厚生労働大臣

別添1

集計事項

1. 労働争議の種類別件数、参加人員及び労働損失日数
2. 産業、労働争議の種類別件数、参加人員及び労働損失日数
3. 企業規模、争議行為を伴う争議の行為形態別企業数、行為参加人員及び労働損失日数（民営企業のみ）
4. 主要団体、労働争議の種類別件数、参加人員及び労働損失日数
5. 産業、労働損失日数階級別半日以上の同盟罷業及び作業所閉鎖の件数、行為参加人員及び労働損失日数
6. 企業規模、行為参加人員 1人当たり労働損失日数階級別半日以上の同盟罷業及び作業所閉鎖の行為参加人員
7. 産業、主要要求事項別労働争議件数（総争議、争議行為を伴う争議）
8. 産業、争議行為を伴う争議の要求事項別行為参加人員
9. 企業規模、主要要求事項、労働争議の種類別企業数（民営企業のみ）
10. 主要団体、特掲要求事項、労働争議の種類別件数、行為参加人員及び労働損失日数
11. 産業、解決方法別労働争議解決件数
12. 産業、解決方法別労働争議解決企業数（民営企業のみ）
13. 産業、継続期間別労働争議解決件数
14. 継続期間、主要要求事項別労働争議解決件数
15. 都道府県、労働争議の種類別件数、参加人員及び労働損失日数（単独争議のみ）
16. 都道府県、解決方法別労働争議解決件数（単独争議のみ）